



特集 2~3面

平成23年度行政区長決まる



頑張れ!負けるな!!



5月21日、22日、29日、沢田小学校(佐藤京子校長)、中谷第二小学校(佐藤明校長)、山形小学校(神永睦子校長)で運動会が行われました。

【写真上】力いっぱい走る児童たち

(沢田小学校)

【写真下】中田区と合同開催(中谷第二小学校)



さくら



すぎ



うぐいす

行政とみなさんのパイプ役

平成23年度
行政区長
決まる



諸岡 陸
白石

猫
啼



山崎 光一
南町

南
町



山田 和夫
王子平

王
子
平



川西 正昭
下泉

荒
町



有松 義正
成亀

和
久



鈴木 健一
大室

馬
場
町



前田 一男
新屋敷

新
屋
敷



安倍 治男
下泉

古
町



中村 幸吉
北町

北
町



下山田和雄
長久保

新
田



五十嵐一夫
当町

当
町



有賀 四郎
新町

新
町



小林 正義
沢井字打出

下
沢
井



矢内 良平
松木下

松
木
下



古市 知司
高田

三
芦

平成23年度、行政区長の委嘱状交付式が4月20日行われました。39名の行政区長はこれから1年間、地域のみなさんと町のパイプ役として活躍いただきます。また同日、区長会総会も行われ、区長会の役員が次のとおり決まりました。(敬称略)

会長	安倍 治男
副会長	山崎 光一
監事	高橋 弘一
	角田 忍
	鈴木 清一
	吉田 美一
	瀬谷 長一
	吉田 清一
	二瓶 正市
	宗茂
	緑川 一隆

特集



福田 貞昭
母畑字恵瀬郷

上
母
畑



角田 忍
形見字尾巻

形
見



塩田 増基
山形字兎田

山
形



吉田 美一
沢井字大山平

沢
井
三
里



瀬谷 長一
湯郷渡字前ノ内

湯
郷
渡



添田 健一
谷沢字館ノ腰

谷
沢



緑川 一隆
板橋字舟ノ沢

板
橋



前田 光男
沢井字藤沢

古
内



大串 利男
北山字柏立

北
山



南條 正喜
坂路字野出ノ内

坂
路



十文字則夫
南山形字堂ノ上

南
山
形



鈴木 謙治
沢井字上ノ原

中
央



二瓶 正市
中野字鍛冶内

中
野



緑川 正信
谷地字竹ノ花

谷
地



添田 衛次
北山形字龍ノ口

北
山
形



江尻 啓
赤羽字新宿

赤
羽



相田 定市
曲木字坂ノ下

曲
木



塩田 孝夫
中田字高野

中
田



矢吹 一男
双里字本宮

本
宮



高橋 弘一
新屋敷字新覚

新
屋
敷



吉田 宗茂
塩沢字池ノ入

塩
沢



鈴木 清一
母畑字樋田

母
畑
第
一



芳賀 光二
双里字神主

双
里



野内 一郎
新屋敷字鳥内

鳥
内

石川町の放射線量の状況

空間放射線量の状況

福島県では、放射線量を計測するサーベイメーターを用いて各地方及び各市町村の空間放射線量の測定を行っています。石川町では、3月18日から役場本庁舎駐車場ですら1日2回計測しています。

測定を始めた3月18日には0.75マイクロシーベルト/時でしたが、その後徐々に減少し、測定開始から10日後の3月28日には0.22マイクロシーベルト/時に、1か月後の4月18日には、0.17マイクロシーベルト/時になり、現在は、0.13〜0.16マイクロシ

ーベルト/時の値で推移しており、緩やかな減少過程に入っていると考えられます。

放射線は、宇宙から降り注ぐ宇宙線や大地のラドン等から放出される自然放射線があり、現在測定されている放射線量には、これらの放射線が0.05〜0.09マイクロシーベルト/時程度含まれていると考えられています。

自然放射線量を0.07マイクロシーベルト/時とすると、原子力発電所の事故により放出されている放射線量は、0.06〜0.09マイクロシーベルト/時と考えることが出来ます。

放射線量の状況 (5月14日～23日)

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定日	測定値
5/14	1回目 0.16
	2回目 0.15
5/15	1回目 0.13
	2回目 0.14
5/16	1回目 0.14
	2回目 0.14
5/17	1回目 0.13
	2回目 0.16
5/18	1回目 0.15
	2回目 0.14
5/19	1回目 0.14
	2回目 0.14
5/20	1回目 0.15
	2回目 0.13
5/21	1回目 0.14
	2回目 0.14
5/22	1回目 0.15
	2回目 0.16
5/23	1回目 0.16
	2回目 0.14

累積放射線量の状況

現在、サーベイメーターの他にも、線量計を用いて累積放射線量を計測しています。

累積放射線量は、4月11日から役場本庁舎駐車場で計測しています。計測から1か月後の5月12日には、線量計の積算値が、0.096ミリシーベルトを示しました。時間当たりの平均線量を計算すると0.13マイクロシーベルト/時になり、毎日2回計測している数値に近い値を示しています。

5月23日現在は、線量計は0.128ミリシーベルトの積算値となっています。

日付	線量積算値
4/11	0.000
4/13	0.005
4/14	0.010
4/15	0.012
4/16	0.016
4/17	0.019
4/18	0.022
4/19	0.025
4/20	0.030
4/21	0.034
4/22	0.036
4/24	0.042
4/25	0.045
4/27	0.052
4/28	0.055
4/29	0.058
4/30	0.061

(単位：ミリシーベルト)



日付	線量計積算値
5/1	0.064
5/2	0.067
5/3	0.070
5/4	0.074
5/5	0.077
5/6	0.079
5/7	0.081
5/8	0.086
5/9	0.087
5/10	0.090
5/11	0.093
5/12	0.096
5/13	0.099
5/14	0.102
5/15	0.105
5/16	0.107
5/17	0.112
5/18	0.113
5/19	0.116
5/20	0.119
5/21	0.122
5/22	0.125
5/23	0.128

現在の石川町で年間に受ける放射線量を推計すると…

原発事故から2か月以上経過した5月後半は、役場前の放射線量は0.13～0.16マイクロシーベルト/時で推移しています。

ここでは、現在の石川町の放射線量から、年間に受ける放射線量をモデルケースで推計してみます。

推計は役場前の数値を用い、大気中の放射線量を0.15マイクロシーベルト/時、自然放射線量を0.07マイクロシーベルト/時として計算します。

また、放射線は木造家屋内では60%、鉄筋コンクリート建物では80%程度遮断出来ると言われています。

今回のモデルケースでは木造家屋に居住すると仮定し、屋内では40%の放射線を受けるとして計算したほか、天候の影響では雨天や積雪時には屋外で活動しないことを考慮し、日中は年間の6割を屋外、4割を屋内で活動したと仮定しました。

屋外での活動
8時間（好天時）
〈年間219日〉
（年間の6割の日数）



140.16マイクロシーベルト/年
 $(0.15 \mu \text{ Sv/h} - 0.07 \mu \text{ Sv/h}) \times 8 \text{ 時間} \times 219 \text{ 日} = 140.16 \mu \text{ Sv/y}$

屋内での活動
8時間（雨天時）
〈年間146日〉
（年間の4割の日数）



37.38マイクロシーベルト/年
 $(0.15 \mu \text{ Sv/h} - 0.07 \mu \text{ Sv/h}) \times 8 \text{ 時間} \times 40\% \times 146 \text{ 日} = 37.38 \mu \text{ Sv/y}$

夜間等の
屋内滞在
16時間
〈年間365日〉



186.88マイクロシーベルト/年
 $(0.15 \mu \text{ Sv/h} - 0.07 \mu \text{ Sv/h}) \times 16 \text{ 時間} \times 40\% \times 365 \text{ 日} = 186.88 \mu \text{ Sv/y}$

自然放射線量を除くと

364.42マイクロシーベルト/年
 になり、ICRPの基準を下回っていると考えられます。

宇宙や大地等からの
自然放射線量



318.87マイクロシーベルト/年
 $0.07 \mu \text{ Sv/h} \times 8 \text{ 時間} \times 219 \text{ 日} = 122.64 \mu \text{ Sv/y}$
 $0.07 \mu \text{ Sv/h} \times 8 \text{ 時間} \times 40\% \times 146 \text{ 日} = 32.71 \mu \text{ Sv/y}$
 $0.07 \mu \text{ Sv/h} \times 16 \text{ 時間} \times 40\% \times 365 \text{ 日} = 163.52 \mu \text{ Sv/y}$

全てを足すと石川町の現在の被曝線量は

683.29マイクロシーベルト/年
 になると推計されます。

ICRP（国際放射線防護委員会）の提言では、民間人における平常時の放射線の許容量は年間1000マイクロシーベルト（1ミリシーベルト）とされています。これには、自然放射線は含まれません。

現在の石川町で年間に受ける放射線量を推計すると、自然放射線量を除くと364.42マイクロシーベルト/年。自然放射線を含むと683.29マイクロシーベルト/年になります。ICRPが提言する（自然放射線を除く）年間1000マイクロシーベルトを現状では下回っていると考えられます。

6月定例会で 「休日議会」を開催します

石川町議会では、議会の活性化と開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。その一環として、平日仕事等により議会を傍聴できない方のために、休日議会を開催します。

- 開催日時 6月12日（日）
- 場 所 石川町議会議場（役場本庁舎2階）
- 内 容 一般質問

傍聴は、傍聴人受付簿に住所、氏名を記入していただくだけで難しい手続きはありません。

一般質問とは・・・

町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や町政に対して意見や要望を述べ、ときには是正を求め、町政をよりよい方向へ導くものです。

- お問い合わせ先 議会事務局 ☎26-2116



▲昨年の休日議会の様子

7月10日(日)石川町農業委員会 委員一般選挙

平成23年7月19日に任期満了となる農業委員会委員一般選挙が、次の通り行われます。

- 立候補予定者説明会
6月17日（金）午後1時30分～
場所：総合体育館ミーティングルーム
- 立候補届出書類事前審査
6月24日（金）午前9時～午後5時
場所：役場本庁舎第2会議室
- 告示（立候補届出）
7月5日（火）午前8時30分～午後5時
場所：役場本庁舎第1会議室
- 投開票
7月10日（日）
投票：午前7時～午後6時 各投票所
開票：午後7時～ 石川町体育館

委員定数・任期

選挙による委員の定数は18人で、任期は3年です。

選挙権・被選挙権

委員の選挙権・被選挙権については、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- 石川町に住所を有していること
- 年齢が20歳以上であること
- 10アール以上の農地の耕作を営む方又は、その同居親族及び配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員が認めた方

●お問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 ☎26-2111

6月1日からすべての住宅で 住宅用火災警報器の設置が義務化されました!

住宅用火災警報器は、住宅火災からの「逃げ遅れによる死者」を減少させることを目的に設置が義務付けられました。

設置場所は、「寝室」「階段（2階以上に寝室がある場合）」「一部廊下（一つの階に4畳半以上の部屋が5部屋以上ある場合）」です。台所や居室については、義務ではなく任意設置ですが、多くの火気を取り扱う台所からの出火は依然多いのが現状ですので、台所への住宅用火災警報器の設置もおすすめします。

警報器は、電器屋さんやホームセンターなどで購入することができ、種類にもよりますが4,000円～5,000円程度で購入することができ、取り付けも電池式で配線不要のものがほとんどなので、ネジやフックなどで簡単に取り付けられます。



▲皆さん設置はお済みですか??

町職員の人事異動

担当職員が変わりました

町では4月1日及び5月1日付で職員の異動を行いました。また、3月31日及び4月30日付で10人の職員が退職しました。今年は東日本大震災の影響により1か月延長して人事異動を行いました。異動した職員は次のとおりです。なお、()内は旧所属です。

- 総務課▼主任主査・鈴木茂彰
- 地域づくり推進課▼課長・矢内秀明(議会事務局)、主幹兼課長補佐兼まちづくり推進係長・志賀正敏、主任主査兼管理係長・矢吹重雄(教育課(公民館))
- 税務課▼主任主査・佐藤真由美、主査・鈴木優一(町民生涯課)、主事・中村健文(新採用)
- 町民生活課▼主幹兼課長補佐兼国保年金係長・鈴木秀夫、主任主査・鈴木則夫、主任主査・大竹実、主事・佐々木宏美(新採用)
- 保健福祉課▼主幹兼課長補佐兼高齢福祉係長・小豆畑重夫、主任主査兼係長(保健センター庶務担当)・鈴木正浩(産業振興課)、主任主査兼児童福祉係長・高原茂(福島県後期高齢者医療広域連合派遣)、主査・矢吹智之(税務課、主査・阿部幸江)
- 産業振興課▼課長・瀬谷寿一(地域づくり推進課)
- (併任) 農業委員会事務局局長、主幹兼課長補佐兼農林整備係長・林 憲夫、課長補佐(産業支援・直売施設担当)・吉田浩人(地域づくり推進課、主査・矢内幸一(税務課))
- 都市建設課▼課長・佐藤昌宣(産業振興課)
- 養護老人ホーム長生園▼主幹兼園長・味戸芳彦(石川地方生活環境施設組合派遣、主任主査兼支援員・鹿岡みや子(南山形小・山形小共同調理場))
- 教育課(公民館)▼主任主査兼生涯学習係長・矢吹進、主査・清水元(保健福祉課、主査・小針雅也)
- 議会事務局▼事務局長・有賀英宏(地域づくり推進課)
- 水道事業所▼主任主査兼係長(浄水担当)・永沼重和
- 野木保育所▼主任主査兼主任保育技師・十文字美津子(第一保育所)
- 沢田児童館▼主任主査兼主任児童厚生技師・大和田和子(第一保育所)
- 沢田小・沢田中共同調理場▼主任主査兼調理師・矢内定子
- 南山形小・山形小共同調理場▼主任調理師・瀬谷弘(石川中学校)
- 石川中学校▼主任主査兼運転手兼庁務員・有馬延次郎(石川小学校)
- 石川地方生活環境施設組合派遣▼藁谷真可(保健福祉課)
- 退職者▼鈴木正博、近内康、向井和代、南條みち子、角田みよ子、瀬川文字、三浦範子、秋山幸子、円谷弘子、西牧儀明

みなさんよろしくお祈いします



新しい職員を紹介

4月1日から町職員として採用され、勤務することとなりました。
左から、中村健文主事、佐々木宏美主事です。町民の皆様から信頼される職員になれるよう頑張りますので、ご指導、ご協力をよろしくお祈いします。

街

かど

探検隊



「元気で頑張って」とエール 横綱白鵬関と旭天鵬関が慰問

大相撲の横綱白鵬関と旭天鵬関など力士5人は4月9日、総合体育館を訪れ避難されている方々を慰問しました。

鹿児島県霧島市の親善大使を務める白鵬関は、前田終止霧島市長から預かった霧島市の名水「関平鉱泉水」10トンと白鵬関が準備した10,000食のカップ麺の支援物資を、加納武夫町長に贈呈しました。

白鵬関は、「大変だったでしょう」「元気で頑張ってください」と避難されている方々へ温かい声をかけ、握手や写真撮影に応じながら避難所内を巡回しエールを送りました。

元プロ野球選手7名が来町 プロ野球OBクラブがを慰問

プロ野球OBクラブは4月23日、八幡屋を訪れ避難されている方々を慰問しました。

慰問には、黒江透修さん(元巨人)、末次利光さん(元巨人)、原田治明さん(元巨人)、屋敷要さん(元大洋-巨人)、片平晋作さん(元南海-西武-大洋)、鈴木健さん(元西武-ヤクルト)、松沼雅之さん(元西武)の7名が訪れ、サインや握手に応じたほか、子ども達のために「ティーボール」を贈呈しました。

子ども達は目を輝かせて元プロ野球選手と一緒にティーボールを楽しみました。



古内チームが優勝 長寿会連合会杯ゲートボール大会

第29回石川町長寿会連合会杯ゲートボール大会は5月11日、町民グラウンドで開催されました。

大会は、岡部良長寿会連合会長のあいさつのあと、前年度優勝の南山形Aチームの高木三郎さんと十文字キミ子さんによる選手宣誓が行われ競技が開始されました。

大会では、町内各地域から参加した17チーム85名が熱戦を繰り広げ、決勝では古内チームが新田Aチームを25対7で破り優勝しました。準優勝は新田Aチーム。第3位は南山形Aチームと高田チームでした。





取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



災害時に必要な物資を収納 石川ロータリークラブがシェルターボックスを寄贈

石川ロータリークラブ(中田庄吾会長)によるシェルターボックス贈呈式は5月12日、役場第一会議室で行われました。

今回の寄贈は、同クラブが避難所等でのプライベート確保などに活用していただきたいとの思いから行われました。

シェルターボックスは、10人まで収容可能な被災テント、毛布、鍋・皿・コップなどの調理器具、18,000リットルを浄水できる浄水器材や工具一式など災害直後の非常時に必要とされる物資が収納されており、有事の際は居住空間の確保のほか食事などにも対応できる万能箱となっています。

大人のための癒しの時間を 長泉寺でやなせななコンサートを開催

奈良県で就職を務めるシンガーソングライター「やなせなな」さんによるコンサートとトークは5月15日、長泉寺(字高田)で開催されました。

今回の催しは、「地域の方々に音楽で癒される大人のための時間を提供したい」との思いから西川一英住職が企画されたものです。また、会場には今回の震災による被災者のために義援金箱が設置され、多くの義援金が寄せられました。

会場となった本堂は200人を超える観客で埋め尽くされ、温かいメロディと優しい歌声が人々を魅了し、全員で唱歌を歌うなど心温まるコンサートになりました。



英語指導助手 ファネ・ウォルターさんが着任

英語指導助手としてファネ・ウォルターさんが5月19日に着任しました。

ファネさんは、ニュージーランドのオークランド州出身で、オークランド大学で社会科学について学んできました。

富岡町で外国語指導助手として勤務した経験を持つため、簡単な日本語を話すことができます。

将来は日本での経験を生かして、小学校の先生になることを目指しています。



地区の誇りの復活と民俗芸能保存のために 中田ささらの神楽と獅子頭を新調

石川町無形文化財に指定されている中田地区の民俗芸能「中田ささら」の神楽と獅子頭の新調お披露目は5月22日、中谷第二小学校体育館で行われました。

今回の新調は、200年以上経過した頭が老朽化していたことと、頭の重量が踊りを舞う子ども達への負担が大きく軽量化が求められていたことから行われ、神楽頭一式1体と三匹獅子頭一式3体を(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業のサポートを受け、宝くじの助成金で整備しました。

中田区では、175戸の全区民を会員とした「中田郷民俗芸能保存会」を平成18年に発足し、地区の誇りの復活とふるさと教育の一環としてささらの伝承に取り組んでいます。



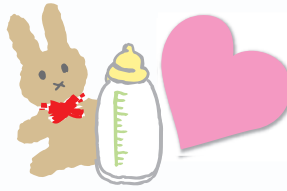
HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



酒井 ^{あい}愛ちゃん (1歳9か月)

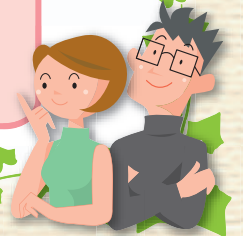
「いつも元気で明るいアイちゃん。
これからも満点スマイルですくすくそだってね」
パパ、ママより 谷沢字堀ノ内



星野 ^{あつし}敦史くん (1歳10か月)

「いつもニコニコでいたずら大好き。
でもパパとママはとっても大好きだよ」
パパ、ママより 沢井字眞明田

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春
ど真ん中



有松 修平さん(21歳) ●双里字神主

職業▶大工をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A バドミントンです。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

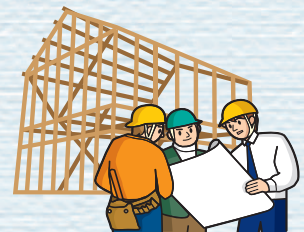
A 一級建築士になることです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 活気ある町になって欲しいです。

Q 最後に理想のタイプは

A 面白くて頼りになる女性です。



▶次回は、有松さんの紹介で曲山麻美さんです。

水晶のように光輝く

元気な いしかわ人



木戸 裕子さん
(双里字本宮)



アトリエアイズ
字新町54
☎26-3177

居酒屋ともし火
大字双里字本宮43
☎26-5450

今月は、石川ライオンズクラブに入会した木戸裕子さんを紹介します。

木戸さんは、美容室アトリエアイズ（字新町）と居酒屋ともし火（双里字本宮）を経営しています。昼間は美容師として、夜は居酒屋の女将として、早朝から夜間まで働いています。「美容室も居酒屋もお客様とのコミュニケーションが大切であり、笑顔での接客を心がけ、来店してくれたお客様に「また来たい」と思っただけのような温かいお店づくりに努めています」と話し、木戸さんはいつも笑顔で元気いっぱいです。

ライオンズクラブは、世界に45,000を超えるクラブがあり、135万人の会員がいる世界最大の奉仕団体で、木戸さんは、今年2月に入会しました。

「ライオンズクラブのモットーは、『われわれは奉仕する』です。私一人の力は微力ですが、マンパワーが集まれば、大きなことが出来ると思い、少しでも地域社会に貢献できるように活動に参加していきたいと思います。」と話し、木戸さんは仕事に社会貢献活動に忙しい日々を送っています。

家族で行ったハワイアンセンターが思い出

AQ AQ お子さんは何人ですか
子どもが3人、孫が5人になりました。
AQ AQ 結婚されて50年、思い出を聞かせてください
私たちは、昭和35年に結婚しました。結婚当時は稲作、葉タバコ、飼育牛などの農業で生計を立てていました。その当時は3世代9人の大家族で、私の子どもが生まれてからは11人家族になり、大変賑やかだったと記憶しています。昭和48年には農業の規模を縮小し、二人とも会社勤めを始めて兼業農家に転身しました。平成4年から私は白河市に勤務し、通勤時間が1時間に増え大変だつたと覚えています。
AQ AQ 50年を振り返ると、タバコの収穫を終えた夏に子ども達を連れてハワイアンセンターに行ったことが思い出されます。ハワイアンセンターを目前にして車のラジエーターホースが故障して車がストップしてしまいました。幸い近くに整備工場があり、翌日までに車を直してもらえ



氏名：永沼 正直さん（75歳）
一代さん（70歳）
住所：湯郷渡字浮庭

ためめ帰宅には支障はありませんでしたが、突然のハプニングに驚いた出来事でした。
また、中島村に住む孫たちがマーチングバンドの全国大会に出場したとき、山形県で行われた東北大会に応援に行ったことや会津の孫のところへ二人で行ったことなども大切な思い出です。

AQ AQ 二人の楽しみは何ですか
孫の成長する姿が楽しみです。早く孫の花嫁姿が見たいです。
AQ AQ 石川町の一番好きなところを教えてください
今出川・北須川の桜が好きです。桜の季節には孫と一緒にあさひ公園に行きます。

AQ AQ 町政に望むことは何ですか
若者の雇用の場所の確保のために、早く企業を誘致して欲しい。また、町の将来を担う子ども達のために、よい教育環境づくりに努めてください。

故郷の歩みを学ぶ

いしかわの歴史

町では現在第2次石川町史編纂事業に取り組んでおり、平成24年度までに全8巻の町史を刊行する予定で、これまでに5巻を発行しました。

1 回目に刊行した「石川町史別巻ビジュアル石川町の歴史」は、原始・古代から現代まで力強く生き抜いた先人の足跡を写真とイラストと文章でたどっています。

2 回目に刊行された「石川町史6巻文化・旧町村史」では、古代から現代までの思想・文芸・報道などの文化と、昭和30年大合併前の旧6町村の歴史を掲載しています。

3 回目に刊行された「石川町史第3巻考古・古代・中世」では、発掘調査済みの町内全遺跡や石川一族の史料を多数の写真を用いて解説しています。

4 回目に刊行された「石川町史第4巻近世・近代(1)」には、自由民権運動の史料を掲載して



います。

5 回目に刊行された「石川町史第5巻近世・近代(2)」では、近代から現代の貴重な史料を掲載しています。

町史は、多くの写真や図表を用いるなどわかりやすい内容にして、郷土を知る資料になっています。

広報いしかわでは、多くの人に郷土石川を知ってもらおうと今月号から「いしかわの歴史」コーナーを開設しました。

◎石川町史の刊行概要

第1巻：原始・古代・中世・近世

第2巻：近代・現代

資料編

第3巻：考古・古代・中世 **刊行済**

第4巻：近世・近代(1) **刊行済**

第5巻：近世・近代(2) **刊行済**

各論編

第6巻：文化・旧町村史 **刊行済**

第7巻：自然・民俗

別巻

ビジュアル石川町の歴史 **刊行済**

●町史に関するお問い合わせ先
石川町教育委員会 町史編纂室
☎26-9138

◎町史は次の販売店でお求めください

- ・江戸屋書店
石川町字新町42 ☎26-2035
- ・ブックス・ツムラヤ
石川町字南町34 ☎26-0440

石川桜めぐり

石川町の花は「桜」です。町内には福島民友新聞社が主催した福島遺産百選に選ばれた「今出川・北須川の桜」のほかにも、群れ桜、一本桜、しだれ桜など様々な桜が各地域にあります。町では平成20年に長寿会の協力を得て町内の桜を調査し、200本を超える名桜があることがわかりました。その結果は昨年からのホームページに掲載して皆さんに紹介してきました。

今回町の花であり、町の宝でもある桜をより多くの人に紹介するために「新コーナー」を開設しました。来月号からは各地域にある桜を大きさや樹令などのほか、地域でのいわれなどを交えながら紹介したいと思います。来年の桜の季節に、より多くの桜を楽しめるよう名桜を紹介しますのでお楽しみください。

食改さんの ちよつと ひと工夫!

根菜類のバルサミコソースかけ



二瓶 元子会長(中野)

材 料(4人分)

さつまいも	1/2本
レンコン	1/2本
パプリカ	1個
かぼちゃ	1/8個
大根	1/4本
人参	1/2本
ブロッコリー	1/2房
《バルサミコソース》	
玉ねぎ(みじん切り)	1/6個
にんにく(みじん切り)	1片
オリーブ油	大さじ1
A 醤油	大さじ1と1/2
コンソメ・砂糖	小さじ1/2
バルサミコ酢	1/2カップ
バター	小さじ1



●作り方

- ①バルサミコソースを作る
 - ・フライパンにオリーブ油を入れ、みじん切りにした玉ねぎ、にんにくを焦がさないように炒める。
 - ・玉ねぎが1/3位の量になったら、Aの調味料とバルサミコ酢を混ぜ合わせ最後にバターを加える。
- ②野菜はお好みの大きさに全て切る。
- ③さつまいも、レンコン、パプリカは熱した油でさっと素揚げにする。
- ④他の野菜は、下茹でしておく。
- ⑤器に全ての野菜を盛りつけ、食べる直前にバルサミコソースをかけて出来上がり。

●二瓶会長のひと工夫!

季節の野菜やお好みの野菜に合わせてください。お魚にかけても美味しいですよ。素材の旨味を味わえるヘルシーで簡単なメニューです。

私たち食生活改善推進員(食改)は健康づくりの「食」について料理教室などを通して活動しています。町の健康事業への協力、イベントの参加、食育活動に会員一同頑張りますのでご協力をお願いします。健康づくりに興味のある方は、食改さんになって一緒に活動してみませんか。

●栄養士のひとこと

バルサミコ酢とはぶどうを熟成し発酵させたお酢です。酢やにんにくは疲労回復や血行促進に効果があり、冷え予防に役立ちます。また、根菜類も身体を温める作用があります。ほかに食物繊維・ビタミン類が豊富なので便秘予防や免疫力を高める効果があります。健康な身体を保つために野菜類は欠かせない食材です。素揚げや茹でることは素材の味が活かされる調理法なので、素材の味を楽しみましょう。

地域のネットワークで

みんなが安心! 元気!!!

みんなの 話・和・輪

さあ、みんなで体を動かしましょう!

〜7月から介護予防運動教室がスタートします〜

町では、65歳以上の方に行ったアンケート調査の結果を基に、歩くことや日常生活の動作が大変になっている方(筋力が落ちている方)を対象に、7月から介護予防のための運動教室を開催します。

運動教室は「今出来ていることが今後も出来るように」「大変になっ てきていることが少しでも楽に出来るように」するため、元気なうちから筋力をつけることを目的としています。

腰が曲がっていても、多少足が痛くても「まだまだ、そんな教室は行かなくても大丈夫」「そんなところに行っている暇はない」と思っている皆さん、老化や筋力低下は一日一日進行しています。まずは、自分の体力、体の機能をチェックしてみましよう。

●教室の内容……血圧測定など健康チェック

リハビリ専門職による身体機能評価
椅子に座ってストレッチ体操
ボールやチューブなど道具を用いて行う運動

昨年度の教室には、45名の方が参加し、36名の方が体の調子や動きが「改善した」と実感しました。運動の前では背筋が伸びたり、腰の曲がり改善したり、身体の傾きが治ったりとうれしい変化が見られました。

6月から担当職員が対象者を訪問し、教室参加をお誘いしますので、声かけがあった際は、ぜひ参加ください。



●相談・連絡先 地域包括支援センター ☎06-46606

◆地域福祉ネットワーク標語

「地域みんなで、気にかけてあい・見守りあい・声かけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを」



募集

平成24年度石川町職員
(大学卒程度を募集します)

◆募集職種及び採用予定人員

・一般行政 2人程度

・土木 1人

◆受験資格

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

①日本国籍を有しない者

②成年被後見人又は被保佐人

③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

◆試験の方法

・第1次試験：教養試験、専門試験
・第2次試験：小論文、面接試験、集団討論

◆試験期日と会場

・第1次試験：7月24日(日) 福島大学

・第2次試験：9月中旬予定 石川町役場(1次試験合格者のみ)

◆合格者の採用

合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用者を決定します。なお、この採用候補者名簿の有効期限は原則として1年です。

◆試験の申込

①申込用紙の交付

申込用紙は、総務課職員係で交付します。郵便請求する場合は、封筒の表に採用試験申込用紙請求と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型)を同封してください。

②申込方法及び受付期間

6月1日(水)～6月24日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入し、総務課職員係に提出してください。(執務時間中に限ります。)

申込用紙を郵送する場合は、角2型の封筒に採用試験申込と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。(6月23日(木)までの消印のあるものに限ります。)

◆お問い合わせ

総務課職員係

☎26-21113

入国整備官 採用試験について

◆受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

◆受付期間

インターネット

7月19日(火)～7月26日(火)

郵送または持参

7月19日(火)～8月2日(火)

◆第1次試験

9月25日(日)

◆第1次合格発表

10月12日(水)

◆第2次試験

10月18日(火)・19日(水)

◆最終合格発表

11月15日(火)

◆お問い合わせ先

仙台入国管理局総務課
人事担当 長田、片桐、水島

☎022-2125616076



子ども手当の6月の 現況届は不要になりました

◆子ども手当の支給に関する法律の一部が改正され、現行の子ども手当が継続される期間が平成23年9月までとなったため、

本年6月の現況届の提出は、不要になりました。

(10月以降に、届出等が必要になることがあります。必要な方には、個別に通知いたします。)

◆子ども手当は、平成23年9月までの間、これまでと同じように支給されます。

◆手当月額

一律で、児童1人あたり

13,000円

◆支払日

6月8日(水)(2月～5月分)

10月7日(金)(6月～9月分)

◆平成23年10月以降の制度については、現在検討されています。

◆お問い合わせ先

保健福祉課 児童福祉係

☎26-10811

クリーンアップ作戦 実施のお知らせ

7月3日(日)は、県下一斉に河川美化清掃作業が行われます。

この運動は、地域の皆さんの協力を得て、河川周辺の草刈りやゴミ回収を行い、「美しいふるさとの川」を実現するため行われています。

早朝からの作業となりますが、皆様のご協力をお願いします。

◆日時 7月3日(日)

※時間については、各行政区で決定し実施します。なお、荒天の場合は、7月10日(日)に延期します。

場合は、7月10日(日)に延期します。

◆対象河川

今出川、北須川、飛鳥川、堀田川、組矢川

◆お問い合わせ先

都市建設課土木係

☎26-19133

町内環境美化清掃で ごみのないきれいなまちに

ごみのないきれいなまちづくりのため、路上や空き地に捨てられた空き缶などのごみ類の回収作業を、河川クリーンアップ作戦の対象とならない行政区を中心に行います。早朝からの作業となりますが、皆様のご協力をお願いします。

◆日時 7月3日(日)

※時間等については、各行政区で決定し実施します。なお、荒天の場合は、7月10日(日)に延期します。

◆お問い合わせ先

町民生活課生活安全係

☎26-19122





東日本大震災により被害を受けられた方へ～須賀川税務署からのお知らせ～

大震災により住宅や家財などに被害を受けられた方は、特例により、所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けられる場合があります。

詳しくは須賀川税務署（☎0248-76-2194）にお問合せいただくか、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。このほか、自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。また、被災された方が作成する「消費貸借契約書」（金銭借用書）、「不動産譲渡契約書」、「建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

税制上の措置	概 要
申告・納付等の 期限延長	申告・納付等を期限までにできない方は、その期限を延長することができます。
所得税の軽減又は免除	所得税法に定める雑損控除、又は、災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。
源泉所得税の徴収猶予・還付	所得税の軽減又は免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。
住宅借入金等特別控除の特例	住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は、引き続き適用を受けることができます。
財産形成住宅(年金)の利子等の非課税	大震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。
納税の猶予	財産に相当な損失を受けた方や国税を一時的に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。
予定納税額の減額	平成 23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。

手続に必要な書類は、①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの、②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの、③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額の分かるもの、④市町村から交付を受けた「り災証明書」、⑤還付金の振込み先金融機関名及び口座番号の分かるものです。

東日本大震災により被害を受けられた方へ～福島県及び石川町からのお知らせ～

大震災により被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については、福島県県中地方振興局県税部（☎024-935-1233）又は石川町税務課（☎0247-26-9118）にお問合せください。

	税制上の措置	概 要
共通	申告・納付等の期限延長	申告・納付等を期限までにできない方は、その期限を延長することができます。
	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、お住まいの都道府県・市町村の条例の定めるところにより税の減免を受けることができます。
県税	自動車取得税等の非課税措置	滅失・損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成 25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	滅失・損壊した家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。
町税	個人住民税の軽減措置	住宅・家財・自家用車などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。
	固定資産税の軽減措置	滅失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けることができます。また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをされた方も軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、平成 25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

なお、大震災により滅失・損壊した自動車には、自動車税・軽自動車税は課されません。

原子力発電所事故に伴う避難地域等における地方税の取扱いについては、国において検討されているところですので、決まり次第お知らせします。

案内

**被災宅地危険度の
判定を行います**

東北地方太平洋沖地震で、被災した建築物の敷地（宅地）を対象に、被災宅地危険度判定を6月下旬に実施いたします。

これは、「被災宅地危険度判定士」が、擁壁、地盤、法面等の崩壊や損傷等の状況を調査し、安全であるかどうかを判定するものです。

住民の方で、大規模かつ広範囲に被災し宅地・擁壁・法面等の崩壊等により、建築物への二次被害の不安を抱いている方は、6月15日(水)までに都市建設課都市整備係(☎26-991331)にご連絡ください。

**子育てサポーター養成
研修会に参加しませんか**

核家族の時代となり育児に不安を抱く若いお父さん、お母さんが増えてきました。

幼い頃どんなことをして遊びましたか？保育園児と一緒に子どもの頃の遊びを思い出して、将来自分が親になったとき、子どもと遊べる親になりたいと思いませんか。

●募集期間

6月15日(水)まで

●募集人員

中学生、高校生、子育て経験者(成人) 合計20名程度

●研修内容(計6回)

第1回 7月2日(土)

開講式・講義1「命の大切さ」

場所：石川町公民館

第2回 7月16日(土)

講義2「子どもと絵本、

童話の世界」

場所：石川町公民館

第3回 7月26日(火)

実技1「本の読み聞かせ」

場所：第一保育所

第4回 7月28日(木)

実技2「子どもと水遊び」

場所：第一保育所

第5回 8月2日(火)

実技3「子どもいろいろな遊び」

場所：第一保育所

第6回 8月6日(土)

閉校式・講義3

「子どもの発達と成長」

場所：石川町公民館

●お申し込み方法

中学生及び高校生は学校を通じてお申し込みください。成人の方は、電話またはファックスで石川町公民館にお申し込みください。

●お申し込み先・お問い合わせ先

石川町公民館

☎26-12566

☎26-14992

FAX 26-14992

**水道水の水質検査の
結果を公表します**

平成22年度水質検査結果及び平成23年度水質検査計画を公表します。詳しい検査結果については、石川町水道事業所及び、母畑浄水場で閲覧できます。また、石川町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

水道事業所 ☎26-11502

母畑浄水場 ☎26-11053

相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施のお知らせ

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月27日から7月3日までの7日間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談には、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

ご利用ください。

●強化週間

期間 6月27日(月)～7月3日(日)

時間 午前8時30分～午後7時

※7月2日(土)・7月3日(日)は午前10時～午後5時

☎0120-1007-1110

(フリーダイヤル)

●お問い合わせ先

福島地方方法務局人権擁護課

☎024-1534-11994

●「こころの健康相談」

保健センターでは、心の病気で悩んでいる方やその家族に向けた心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時

6月15日(水)

午後2時～午後4時

●場所 保健センター

●内容 相談及び助言指導等

●担当 コスモス通り

心身医療クリニック

院長 圓口 博史氏

※予約制になりますので、事前に保健センターに電話でお申し込みください。

●お申込み・お問い合わせ先

保健センター

☎26-18416

定例行政相談

町行政相談委員による定例相談を次により行います。

●日時 6月25日(土)

午前9時～正午

●場所 石川町公民館

●心配ごと相談

●日時 6月24日(金)

7月8日(金)

時間はいずれも

午前10時～午後3時

●場所 老人福祉センター

●お問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎26-13793





公民館だより

『第27回石川町少年の主張大会』開催のお知らせ

小学生・中学生・高校生が、家庭・学校・地域及び仲間とのふれあいを通して日頃感じていること、考えていることを発表することにより、自立心や社会性を養うとともに、青少年健全育成について、町民のみなさんが理解と関心を深めるため「第27回石川町少年の主張大会」を開催します。

お誘い合わせのうえご来場ください。

- 日時 6月25日(土) 午前10時～正午
- 会場 共同福祉施設多目的ホール
- 主催 石川町青少年健全育成推進協議会
- 協賛 石川ライオンズクラブ
- 参加者 ①小学生 8名 ②中学生 3名 ③高校生 2名
- 発表内容

主張の内容は、小学生・中学生・高校生が家庭・学校・地域及び友人関係等の関わり合いの中で、日頃考えていることを一人5分以内で発表します。

第33回少年の主張福島県大会への予選を兼ねます。(中学生が対象となります。)



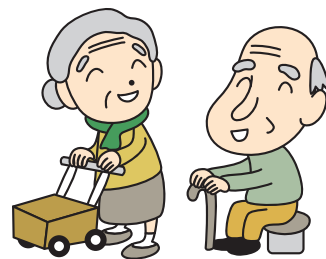
『おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール』参加者募集

世代間を越えた「心の交流」により「心の教育、命の教育」を推進し、命を伝えいただいた祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとするため「おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール」を開催します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

- 応募資格 町内在住もしくは町内の学校に通学している、小学校1年生から高校3年生までの方
- 作品の提出先
町内の学校に通学している方は、所属の学校に提出してください。町内在住で町外の学校に通学している方は、石川町教育委員会まで持参又は郵送により提出をお願いします。
- 応募期間 7月29日(金)まで
- 応募内容

小学校1・2年生	200字以内
同 3・4年生	400字以内
同 5・6年生	800字以内
中学生以上	1,100字以上1,200字以内
- 入賞作品の発表 8月に審査を行い、広報いしかわで発表します。
- その他 入賞作品は「敬老会」並びに「新聞等」で公表しますので予めご了承ください。なお、応募作品の著作権は、石川町教育委員会となります。
- お問い合わせ先 石川町教育委員会 教育課生涯学習係 ☎26-2566



『親子で楽しむ読み聞かせ』開催のお知らせ

小さいお子さんを対象に読み聞かせ会を開催します。

楽しい内容の絵本をたくさん朗読しますので、みなさん奮ってご来場ください。

- 日時 6月18日(土) 午前10時～午前11時
- 場所 石川町公民館 図書室
- テーマ 雨の日を絵本で楽しく

※事前の申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。





国保だより

医療機関・薬局の受診等に あたってのお願い

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生するとともに、病院勤務医の負担過重の原因のひとつにもなっています。

また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険税や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、次のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 休日や夜間にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、「こども救急電話相談」(#8000)の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

福島県こども救急電話相談 受付時間 毎日、午後7時～翌朝8時
#8000 または 024-521-3790

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同様の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

◆お問い合わせ先……町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

「子育てサロン」に 参加してみませんか



保健センターでは、保育所や幼稚園などに入っていないお子さんを対象に、昨年から「子育てサロン」を開催しています。

子育てサロンは、リズム遊びや読み聞かせのほか、季節の行事などを体験することで、お子さんの心と身体が健康に成長することを目的に開催しています。また、お母さん同士の交流もでき、保護者の仲間づくりの場にもなっています。

サロンの運営は、子育て支援ボランティアにより行われ、赤ちゃんのお世話や子育てに関する相談も受け付けています。

今年は、震災の影響により開催場所を勤労青少年ホームに変更し、6月3日(金)から始めます。お友達などお誘い合わせのうえご参加ください。

「子育てサロン」

- 開催日時 毎週金曜日(月3回開催)
午前9時半～午前11時半
- 開催場所 勤労青少年ホーム
- 参加費 月300円
- 申込み

事前に保健センターへ電話でお申し込みください。なお、不明な点は保健センターへお問い合わせください。

- お問い合わせ先
保健センター
☎26-8416



TOWN EVENT CALENDAR

石川町 6～7月の主な予定

今月の
納期

●6月27日(月)までに
納めましょう
町県民税(第1期)

6月 ● June

7月 ● July

15 水		
16 木	3歳3か月健診 (13:00～)	保健センター
17 金		
18 土		
19 日	在宅当番医	とりごえ整形外科 クリニック
20 月		
21 火		
22 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
23 木		
24 金	心配ごと相談 (10:00～15:00)	老人福祉センター
25 土	第27回石川町少年の主張大会 定例行政相談 (9:00～12:00)	共同福祉施設 石川町公民館
26 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
27 月		
28 火		
29 水		
30 木		

1 金		
2 土		
3 日	河川クリーンアップ作戦 ・環境美化運動	町内各地 添田医院
4 月		
5 火		
6 水		
7 木		
8 金	心配ごと相談 (10:00～15:00)	老人福祉センター
9 土		
10 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
11 月		
12 火		
13 水	6～7か月児教室 (9:30～)	保健センター
14 木	3～4か月健診 (13:00～) BCG予防接種 (13:00～)	保健センター 保健センター



(平成23年4月1日～4月30日まで届出分 敬称略)

Hello baby



氏名	保護者	住所
芳賀 洸紀	(茂雄・裕香)	双里
宇佐美 蒼	(知和・陽子)	曲木
渡邊 歩斗	(克昭・恵美)	鹿ノ坂
佐藤 希	(繁・恵子)	古舘
遠藤なずな	(正文・恵子)	山形
相樂信太郎	(庸介・恵里)	双里
落合 葵介	(信斗・由利恵)	石田
杉本 楓羽	(雅志・彩)	中野

Couple



新郎	新婦 (出身地)
中田 憲孝	(塩沢)・吉田 絵理 (群馬県前橋市)
草野 和也	(中野)・梅津 明菜 (中野)
阿部 聖	(古舘)・伊東 真実 (郡山市)
向井 克彦	(沢井)・百足 照美 (矢吹町)
圓谷 拓也	(草倉田)・江田菜穂子 (浅川町)



Condolence



氏名	住所
吉近	下泉
佐前	中赤
会渡	赤字
江成	母屋敷
大鹿	母赤
馬佐々	中野
小渡	南山
小大	北山
三遠	高山
矢	古田
	当館
	北母
	野赤
	中野
	南山
	形内



第290回
石川
小学校

【施設紹介】

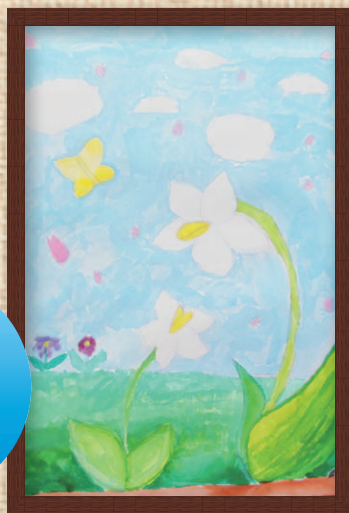
震災後、学校の行事がたくさん変わりましたが、4月以降、元気な笑顔が揃いました。浜通りからの新しい仲間を迎え、互いを思いやる場面がより一層増えました。全校児童465名が力を合わせて活動しています。

「ふうりんが おしえてくれた また夏を」



やない りわ
矢内 里和さん (5年)

毎年夏になると回りの家から聞こえてきます。「ああ、また夏が来たんだなあ」という気持ちになります。

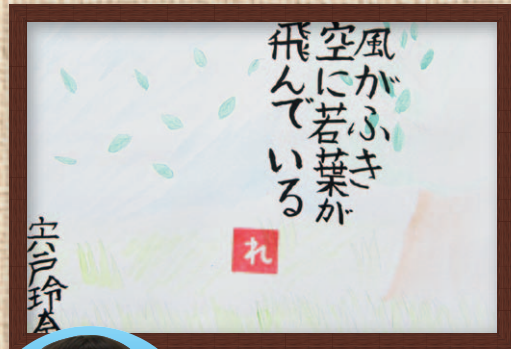


「すいせんの春」

やまだ りこ
山田 莉子さん (5年)

季節を感じる中で、見つけたことを絵に表しました。春と言えば桜を思い浮かべる人が多いのですが、私は庭に咲いているすいせんが大好きです。すいせんが春を感じている様子を表しました。

「風がふき 空に若葉が 飛んでいる」



しど れいな
穴戸 玲奈さん (5年)

5月の風が吹いて、若葉がひらひらと飛ぶ様子を思い浮かべました。

編集後記

早いもので震災から2か月が過ぎました。今考えても嘘だと思いたい自分があります。あの日こんな事が起るとは誰も思わなかったはず…。起きなかつたら…対策されていたら…人生たればは通用せず後戻りはできないもの…。そんな悲壮感が漂うときもありますが、先日国道を走っていると「一人じゃない」のメッセージを入れたトラックを見ました。風評被害による心無い行動に心痛めることもありますが、温かい言葉に勇気づけられることもあります。原発事故により苦しい日々は続いています。私達は諦めずに歩まなければならないと改めて感じたメッセージでした。(矢内 清香)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

みんなで防犯
子ども防犯呼びかけ隊

●今月の隊長 (広報無線の声)

くわさわ こうよう
母畑小学校 6年 桑澤 紅葉さん



- Q. 毎日の通学などで防犯に気をつけていることは？
- A. いつも、5人ぐらいで一緒に帰り、一人では登下校しないようにしています。
- Q. 将来の夢を聞かせてください。
- A. これまで、みんないい先生ばかりだったので、ぼくも教師になりたいと思っています。

表紙の写真

第一保育所に通う飯島 徳子(さとこ)ちゃん(左)、暢子(のぶこ)ちゃん(右)、祖父の裕さん、祖母の良子さんです。



町の人口

●5月1日現在住民基本台帳●

17,399人 (△30)

男 8,504人 (△10)

女 8,895人 (△20)

世帯数 5,702戸 (0)

() 内前月比